

# 南越前町特定不妊治療費助成事業について

## 町助成額の概要

- ❖助成額❖ 特定不妊治療 年60万円上限 男性不妊治療費 年20万円上限 (年1回)
- ❖助成の範囲❖ ①保険適用時の自己負担分を助成 (月額上限額有り)  
②保険適用外時の自己負担分 (県の助成額を減じた額)

詳細は以下の表をご覧ください

### 【表】

	保険適用	保険適用外
対象の範囲	40歳未満 1子ごとに6回まで 40歳以上43歳未満 1子ごとに3回まで	40歳未満 7回以降 40歳以上43歳未満 4回以降
助成の対象となる自己負担額	①特定不妊治療にかかった医療費の3割(※) ②先進医療にかかった医療費の全額	①特定不妊治療にかかった医療費の全額 ②先進医療にかかった医療費の全額
町助成	上記自己負担額に対して 特定不妊治療 年60万円上限 男性不妊治療 年20万円上限  ※①特定不妊治療にかかった医療費の3割への助成は所得に応じた月額上限額有り	上記自己負担額から福井県特定不妊治療費助成事業による助成額を減じた額に対して 特定不妊治療 年60万円上限 男性不妊治療 年20万円上限

↓

保険適用時の自己負担分に対する助成金額 (月額上限額)	
所得区分	月額上限額
年収約1,160万円~の方	140,100円
年収約770万~約1,160万円未満の方	93,000円
年収約370万~約770万円未満の方	44,400円
~年収約370万円未満	44,400円
住民税非課税者	24,600円

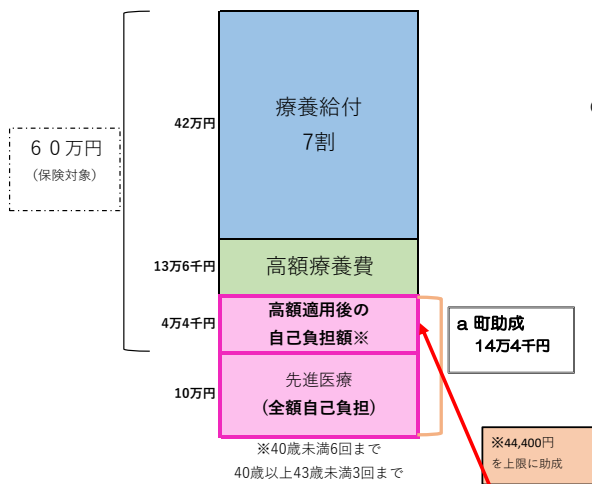
## 助成金額の例

### ~新鮮胚移植の治療(総額70万円(内10万円先進医療)の場合~

※年収370万~770万円未満の方の場合

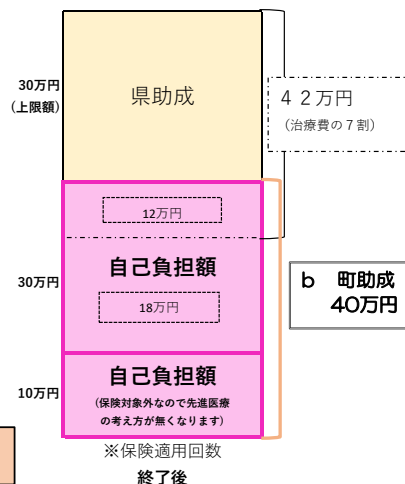
#### a 保険適用時

治療費総額70万円  
(内保険対象60万円)



#### b 県助成時

治療費総額70万円



### <町助成額>

a1回とb1回の場合  
a町助成14万4千円 + b町助成40万円  
助成額合計54万4千円  
(年間60万円上限)

#### ※保険適用時の自己負担分に対する助成金額 (月額上限額)

所得区分	月額上限額
年収約1,160万円~の方	140,100円
年収約770万~約1,160万円未満の方	93,000円
年収約370万~約770万円未満の方	44,400円
~年収約370万円未満	44,400円
住民税非課税者	24,600円



※申請方法については、別紙「特定不妊治療費助成の流れ」をご覧ください。